

令和6年能登半島地震に伴う 被災住宅現地相談について

<概要>

建築士等の専門家からなる「いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク」が主体となって、相談員が被災住宅に伺い、住宅を見ながら建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じる現地相談を実施する。

1. 実施日・場所

■12月13日（金）・14日（土）

対 象：能登町内の住宅

申込日：11月22日（金）～11月29日（金）

2. 相談員

建築士

3. 相談内容（例）

- ・家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている
- ・どのような補修をする必要がある？ など

4. 実施主体

いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク

開催案内 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/zyuutakusoudan.html>

お問い合わせ先

事務局：（一社）石川県建築士事務所協会

金沢市弥生2丁目1-23

TEL：076-244-5152